

校長職としての再任用の試行実施について

義務教育課

1 趣旨

学力・体力向上、特別支援教育や生徒指導等の充実、保護者や地域との連携など、様々な課題への対応が必要となってきた中、校長のリーダーシップ、マネジメント力が一層重要となっている一方で、校長職の大量退職時代を迎え、毎年度 100 人以上の退職が続いていく状況である。その中で、特に高度の知識や経験があり、学校マネジメントに優れ、意欲ある人材を校長として適材適所に再任用することにより、大量退職時代の中で、子どもたちのために望ましい学校環境を整え、本県教育の継続、安定を目指す目的で試行を実施する。

2 再任用する職

- ・小中学校の校長で退職した者で、基準を満たし、かつ、選考に合格した者を、小中学校の校長の職に再任用する。給料は 4 級とする。
- ・1 年ごとの任用であるが、任期は 2 年とする。

3 配置する学校 学校の教育課題に応じ、適材を適所に配置する。

4 試行実施時期 平成 29 年度（平成 28 年度末人事）から実施する。

5 試行の規模 若干名

6 選考基準・方法 高度の知識や経験、能力を有し、人望やリーダーシップのある者の中から、義務教育課が選考する。

7 試行実施後 実施に向けて、試行結果の評価をもとに、実施規模、選考基準・方法等を検討する。